

教育委員会会議の概要（令和5年10月定例会）

- ◆ 日 時 令和5年10月26日（木）午後2時00分から午後3時40分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

| | | |
|-------------|-----------|-----|
| 教 育 長 | 福 田 洋 之 | 出 席 |
| 委員・教育長職務代理者 | 花 渕 浩 司 | 出 席 |
| 委 員 | 川 又 政 征 | 出 席 |
| 委 員 | 後 藤 由 起 子 | 出 席 |
| 委 員 | 山 田 理 恵 | 出 席 |
| 委 員 | 庄 司 弘 美 | 出 席 |
| 委 員 | 長 谷 川 真 里 | 出 席 |

◆ 会議の概要

1 開 会

2 議事録承認 8月定例会、9月定例会

3 議事録署名委員の指名 山 田 委 員

4 報 告 事 項

(1) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料に基づき報告

(2) 文部科学省「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
の結果について

(教育相談課長 報告)

資料に基づき報告

花 渕 委 員 いじめの認知件数が全国と比較して減っている。いじめの認知件数が減った一番の理由は何か。

教育相談課長 いじめの認知件数は減ったというよりも横ばい状態であると捉えている。平成26、

28、29年と痛ましい事案があった。それにより教育委員会や学校現場において、積極的にいじめ事案を認知することに力を注いできたところであり、その分認知件数が増えた。認知件数が増えたということは初期対応が進めやすくなるということである。それがこれまで続いているということが理由であると考えている。いじめの認知件数が減ったから良いというものではないが、我々としては認知件数が多いということはいじめへの初期対応ができると捉えている。

花 淵 委 員 横ばいであるという捉え方は大変素晴らしいと思う。いじめの認知件数が減っているということだが、いじめは減っているのか。

教育相談課長 あくまでも認知件数であり、認知できないいじめもあると思うため、発生件数はこれよりも多くあると思う。これまで以上に、認知出来るように努めていくべきだと考えている。

山 田 委 員 今の時期に数値として公表されるというのは分かった。各項目の件数の増加や減少はあくまで結果だと思うが、この結果になる為に、資料(2)-2の8ページから10ページに「仙台市の主な取組」を記載いただいていると思う。この取組をすることによる効果はどのように見られるのか。

教育相談課長 取組の効果を数値化するのはなかなか難しいところではある。例えば解消率については前年度よりも下がってはいるが、全国と比較すると高い状況である。本市の解消率の数値に対する捉え方は2つあり、簡単に解消するというのではなく、じっくりと取組んでいるということで下がったという捉え方もできれば、よりこれまで以上に困難化したために解消率が前年度より下がったという捉え方もできる。これについては一概に言えないところであるが、学校現場としては解消に向けて取組んでいると考えている。

不登校の再登校率については、令和2年度のステーションを設置したあたりから上がっていると思う。また、ステーションが設置されなくても、学校現場では中学校では9割以上、小学校でも5割以上、別室を設置していることから、ステーション以外でも学校現場独自で行っている、別室の対応というものも再登校率の増加につながっていると考えている。

山 田 委 員 今ご説明いただいたような内容について、例えば時期的にステーション等を設置し始めたところから数値としては変化があったなど、分かりやすく効果が見えたほうが、それを設置した良さやそれに関わっている方々のやりがいなどにつながるため、効果が見えるようにグラフなどで示したほうが良いと思う。

教育相談課長 施策の効果を確認するための指標として、効果を見える化することは重要だと思う。他都市の状況なども見ながら効果の検証の仕方について今後工夫していきたい。

後 藤 委 員 今までの話を伺って、確かにいじめの認知件数の増減などに関して、それを言える雰囲気は仙台市は作っていると思う。認知件数が多いからイコール悪いということではないと思っている。見るべきところは2ページの解消率だと思う。解消率のグラフは右肩下がりではあるが、解消率を上げていけるような現場のノウハウを作っていくべきである。いじめについて様々な事例が出てきており、いろいろな情報やパターンを蓄積していると思うので、それに対する対応力を上げていき、この数字を右肩上がりにし、解消率を上げていけるようにしていただきたい。その為の施策として、資料(2)-2の8ページから10ページにあるような取組をしていると思うが、例えば8ページの中で「いじめ防止等対策に係る総点検の実施」として、全職員を対象にチ

チェックシートを用いたいじめ対応に係る基本事項の確認や、読み合わせ等をしていると書いてあるが、個々の教職員が個々で実施してもあまり意味はないと思う。学校の教職員が全体でディスカッションなどを行い、互いに意見を交わすことで見えてくることもあると思う。よって、一つ一つの取組みを一人で完結させるのではなく、学校全体で話し合える場をつくりながら実施していくことで大きな効果が上がると思う。今までのいじめの事案で問題となっているケースとして、担任は知っていたが、他の先生は知らなかった場合などがあり、そのようなケースを防ぐためにも、ここを出しているハンドブックの読み合わせなどの取組を全体で実施し、一步深めた議論を実施していただきたい。先生方はそういった議論は得意だと思うのでそのような取組を深めていただければと思う。そこにはスクールカウンセラやスクールソーシャルワーカーを入れた形で実施していただき、議論を深めていただければと思う。

教育相談課長 大変貴重なご意見をいただきありがたい。いじめ対応については子どもの状況や学校の風土などそれぞれの学校によっても異なるところがあるため、ご意見いただいたように、学校全体として議論していき、学校全体としてどのように対応していくかが重要であると思う。

教 育 長 今いただいたご意見も重要な点だと思うので、それを踏まえて今後しっかりと対応してまいりたい。

(3) 不登校対策検討委員会の経過及び関係条例の見直し(案)について

(教育相談課長 報告)

資料に基づき報告

花 渕 委 員 「児遊の杜」という愛称が残ることは非常にありがたいと思う。児遊の杜に学校の教員は何名ぐらいいるのか。

教育相談課長 学校教員は9名いる。

花 渕 委 員 学校教員ではない方は何名いるのか。

教育相談課長 相談員等を全て含めて48名いる。

花 渕 委 員 今後対応が増えると思うが、現行の人数で対応できるのか。また、聞いたところによると、専門性の高くない若い職員の方もいるようだが、職員の研修状況について伺いたい。

教育相談課長 仙台市適応指導センターでは定期的に外部講師を招いて研修を実施している。最新情報や心理的なアプローチ、発達障害関係等の研修も取り入れているため、専門性や経験の低い職員でも対応できるような研修の実施に努めているところである。

花 渕 委 員 ぜひ専門性の高い職員が対応いただけるようにしていただきたい。

教育相談課長 子どもたちも多様化しており、難しいケースもあるため、ご指摘いただいたことも検討しながら進めてまいりたい。

山 田 委 員 令和4年度で不登校の生徒が小学校で825人、中学校で1,742人いるとのことだが、仙台市適応指導センターに来る割合はどのくらいか。

教育相談課長 令和4年度は218人である。令和5年度は9月30日現在で163人、昨年度のこの時期は152人なので、増加傾向にあると考えられる。相談の状況については、昨年度のデータであるが、電話相談が128件、見学相談が51件、来所相談が166件、イン

テーク相談が 119 件、訪問対応が 163 件、全ての相談の合計は 627 件となっている。

山田委員 相談件数は毎年増加傾向にあるということか。

教育相談課長 最近だと新型コロナウイルスの影響もあり増加ということまでは言えないが、現在のペースを考えると今後増えていくことが想定される。

山田委員 仙台市適応指導センターの場所が泉区の七北田だが、近隣の方しか行けないのではないか。また、子どもを親が連れて行かなければいけないのか、運用の仕方などを教えて欲しい。

教育相談課長 仙台市適応指導センターの場所については、児遊の杜が七北田に一つあり、個別対応と訪問対応を実施している。その他、サテライト方式で八つの杜のひろばがあり市内に分散して設置しているため、近いところを利用いただいていることが多い。公共交通機関利用や親の送迎などにより通学しており、近い場所や自分に合う場所、あるいは自分の学校から少し離れたところを選ぶこともあり、子どもや親のニーズにあわせて通っていただいている。

山田委員 このような施設があることは重要だと思う。親へ施設について分かりやすく周知することが重要だと思う。

教育相談課長 周知については非常に大事だと考えており、どのようなサポートがあるかということやホームページや不登校情報誌に掲載している。各学校にも事業概要を共有しているので各学校へ保護者から問い合わせがあった際にはご案内もしていただいている。

後藤委員 仙台市適応指導センターの名称変更とのことだが、杜のひろばのような適応指導教室の名称も併せて変更するということか。その案があれば教えて欲しい。

教育相談課長 「適応指導」という言葉を変える必要があるので、適応指導教室という言葉も無くなる。ただし、「杜のひろば」という愛称は皆様に親しんでいただいているため、そちらについては今後も使用していく予定である。

後藤委員 そうすると今まで適応指導教室と言っていた言葉は何に変更されるのか。

教育相談課長 現段階では全てをまとめて「仙台市教育支援センター」という名称にすることとしているが、パブリックコメントや不登校対策検討委員会でご意見をいただきながら今後検討してまいりたい。

長谷川委員 不登校対策検討委員会 1 次報告書の 4 ページの④「新たな対応（オンライン・ICT の活用）について」で具体的にどのような対応を想定されているのか。

教育相談課長 まだ具体的な内容については検討中であるが、適応指導センターの強化というのは国からも COCOLO プランにより示されており、本市としても必要であると認識している。実際の ICT の活用については、子どもに適した形で実施することとなるが、どのような形で実施するかについて、現在不登校対策検討委員会でご意見をいただいているところであり、また、ハード面、ソフト面における必要性についても今後検討してまいりたいと考えている。

5 付議事項

第 21 号議案 仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について

(スポーツ振興課長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第 22 号議案 仙台市公民館運営審議会委員の委嘱等について (生涯学習支援センター長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第 23 号議案 仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱について
第 24 号議案 仙台市科学館協議会委員の委嘱について
第 25 号議案 仙台市文化財保護審議会委員の委嘱について (総務課長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第 26 号議案 文化財の指定に係る仙台市文化財保護審議会への諮問について (文化財課長 説明)

資料に基づき説明

原案のとおり決定

6 閉 会